

陸災防は、平成 26 年 8 月に創立 50 周年を迎えました。 今こそ荷主と力を合わせ 危険因子を総点検 災害防止へ対応強化



平成 26 年 12 月 No.545

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 35 番 1 号
産業安全会館内 ☎03-3455-3857 代表
http://www.rikusai.or.jp
会員の方の購読料は会費に含まれております。
(印刷物による年間購読料 3,600 円)

「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ○ 第50回全国陸運労災防止大会開催 …… (1)～(3) | ○ 講演「労働安全衛生行政の動向」…… (6)～(7) |
| ○ 全国陸運労災防止大会 川合会長挨拶 …… (3) | ○ 「安全衛生教育促進運動」の紹介 …… (7) |
| ○ 安全衛生表彰等の受賞者の方々 …… (4)～(5) | ○ 小企業無災害記録表彰 …… (8) |
| ○ 全国陸運労災防止大会 大会宣言 …… (6) | ○ 労働災害発生状況 …… (8) |

創立50周年記念 第50回 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 11月19日(水) 東京都で盛大に開催



当協会主催、厚生労働省、国土交通省、警察庁及び東京都の後援による「創立 50 周年記念第 50 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会」が、11 月 19 日 (水)、東京都港区のメルパルクホール東京において、全国各地からおおよそ 800 名の会員、関係者の参加を得て、盛大に開催されました。

今大会は、協会設立 50 周年であること、また、本年の死亡者数が前年同期に比べ 38.6%の増加、さらに、死傷者数も 1.6%の増加となっており、5 年連続での死傷者数の増加が懸念される状況にあることから、労働災害の減少に向けて、なお一層積極的な安全衛生活動を展開していくことを決意する大会となりました。

I 大会式典

大会は、国歌斉唱、労働災害等により亡くなら

れた方々への黙祷に続き、開催地の東京都支部大高一夫支部長からの「全国津々浦々から東京に多数の皆様にお集まりをいただき、心から御礼申し上げます。この大会を契機に労働災害防止により一層活発な活動を展開し、国民生活、産業活動を支える国内物流サービスの担い手としてその重要な使命を果たしてまいりたい。」という開会の辞で始まりました。

次いで、川合正矩会長が挨拶(要旨を 3 頁に掲載)を述べ、厚生労働大臣(代読：厚生労働省労働基準局土屋喜久安全衛生部長)、国土交通大臣(代読：国土交通省自動車局祓川直也貨物課長)、警察庁長官(代読：警察庁交通局早川治交通企画課長)、東京都知事(代読：東京都産業労働局矢田部裕文雇用就業部長)の各来賓から祝辞をいただきました。

続いて表彰では、安全衛生表彰の事業場・団体表彰（49 事業場・1 団体）、個人表彰（63 名）、永年勤続表彰（4 名）、優良フォークリフト等運転者表彰（174 名）が行われ、川合会長から代表の方々に賞状と記念品が贈られました（写真1）。

次いで、安全衛生標語の入選作品紹介、顕彰及び入賞者への表彰が行われました。

大会式典の最後に、千葉県支部角田正一支部長から大会宣言(案)（6 頁に掲載）が力強く読み上げられ、満場一致で採択されました。



写真1 安全衛生表彰

II 講演

講演として、厚生労働省労働基準局土屋喜久安全衛生部長による「労働安全衛生行政の動向」と題した講演（要旨を 6～7 頁に掲載）が行われました（写真2）。

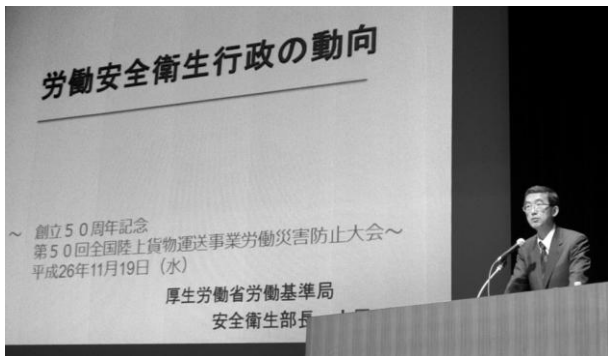


写真2 厚生労働省労働基準局 土屋喜久安全衛生部長の講演

III 事例発表

事例発表は、千葉県支部のヤグチ物流株式会社代表取締役社長 谷口定之氏から、「物流品質向上は全てに優先する安全から 安全は快適な職場環境から」と題して行われました（写真3）。その内容は次のとおりです。

[経営方針]

- すべてに優先する「安全」を維持する
- コンプライアンスの推進
- 労働環境の整備

[安全に関する取組]

ハード面での取組

- (1) P C連動型アルコール検知器の導入
- (2) 全車ドライブレコーダー設置
- (3) ウイングのインターロック、スターターロック装着
- (4) ウイングトレーラーへのバックカメラ装着

(5) スロープの荷下ろし場所でのワイヤーロック
荷下ろし場所がスロープになっており、サイドブレーキの掛け忘れで無人のトラクタがスロープを駆け下り、ガードレールに衝突する事故が発生しました。再発防止対策として車両をワイヤーで固定する装置を取り付けました。

(6) バック警告音量調節機能

夜間のバックブザーが近隣に迷惑をかける恐れがあったため装着することになりました。

(7) 安全帯用親棒の設置

荷主と協議のうえご理解をいただき、親棒を設置していただきました。

ソフト面での取組

(1) 事故報告書の活用

労働災害等の発生時に本人が記入する報告書です。どんな軽微な事故の場合でも提出することになっています。内容は、発生状況、対処方法、原因、再発防止対策を記入します。報告書の下段には、管理スタッフと私のコメント欄があります。事務所内に掲示すると共に、コピーを本人に渡します。

(2) 視覚効果と意識付け

- ① マグネットステッカーの活用
- ② 垂れ幕やポスターなどの掲示

(3) 安全品質研修会の開催

1月と8月の年2回、全社員参加の安全品質研修会を開催しています。内容は、KYT 講習修了者がリーダーとなった KYT や、講師を招いた講習会、ドライブレコーダー映像を使った事故事例と再発防止策の検討会など様々です。

(4) 快適環境作り

- ① 夏ズボン、Tシャツ製作など、作業しやすいユニフォームの見直し
- ② 塩熱飴、栄養ドリンクの配布
- ③ ネッククーラーの支給
- ④ 猛暑時、極寒時のアイドリング許可証

(5) 優良ドライバー制度

(6) 省燃費運転奨励金制度（現在は廃止）

(7) エコドライブナビゲーションシステムの導入
アクセル開度やシフトタイミングを音声とインジケーターでアシストしてくれる装置です。車種、排気量、年式、積載重量、道路傾斜等の条件が異なっても、省燃費運転レベルを公平に評価し、毎日運転ごとに点数化してくれます。減点方式ではない為、ドライバーからは「頑張りが数字で見えるからオモシロイ！」と好評です。今年9月から運用を開始したばかりですので、効果が表れるまでにはもう少し時間がかかりそうですが、事故防止と燃費向上に期待しています。



写真3 ヤグチ物流株式会社 谷口定之氏の事例発表

* この事例発表において発表者が使用された資料については、当協会のホームページに掲載しています。

IV 特別講演

特別講演として、作家 山本一力氏から「人の世の情けを描き続けて」と題した講演が行われました（写真4）。



写真4 山本一力氏の特別講演

閉会の辞

次回第 51 回大会の開催地である神奈川県支部筒井康之支部長から「来年の第 51 回大会は横浜の地で開催されます。来年の大会は、50 回の節目を超えた新たなスタートとなる意義深い大会と考えております。ぜひ多数の皆様がご参加いただきますようお願い申し上げます。」旨の閉会の辞が述べられ、来年の再会を期して今大会が締めくくられました。

第 50 回 全国陸運労災防止大会 川合正矩会長挨拶（要旨）

本日の大会には、全国各地から大変多くの皆様にお集まりいただき、お陰様で、このように盛大に本大会を開催できました。心から厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、陸運業の労働災害を中期的な観点から防止するために、平成 25 年度から 29 年度までを計画期間とする「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」を昨年度策定し、スタートしました。

この 5 か年計画では、労働災害による死亡者数を 20%以上減少させ、また、死傷者数を 10%以上減少させるなどの目標を掲げ、重点的な労働災害に取り組んでいるところです。

本年は協会設立 50 周年です。当協会が設立された昭和 39 年を振り返りますと、陸運業における労働災害による死亡者数は、606 名、そして死傷者数は、当時は休業 8 日以上でしたが、44,094 人でありました。その後、関係者のたゆまぬご尽力により、昨年平成 25 年は、死亡者数は 107 人と 50 年で約 6 分の 1 に、そして死傷者数、現在は休業 4 日以上ですが、14,190 人と約 3 分の 1 に大きく減少したところです。

しかしながら、死傷災害は、昨年まで 4 年連続で増加をしております。さらに、本年 1 月から 9 月の速報値では、死亡者数は 79 人で前年同期に比べ 38.6%の大幅な増加となっており、また死傷者数も 9,340 人で 1.6%の増加となっており、5 年連続での死傷者数の増加が懸念されるなど極めて憂慮すべき状況となっております。

このため、厚生労働省から、本年 8 月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」が私あてにあり、当協会として、本部、支部が一体となって、安全衛生活動の総点検の実施をはじめ、「緊急警報 トラック運転者の荷役災害が急増中！」と題したリーフレットを作成し、トラックからの墜落・転落防止についての注意喚起を行うなど、労働災害防止の取組を強化しているところです。

陸運業の死傷災害は、荷役作業に関係するものが 7 割以上を占めており、そのうち、墜落・転落災害が最も多く 3 割以上を占めています。また、荷役関係災害の約 7 割が荷主等の構内で発生しています。

このため、当協会として、増加の止まらない死傷災害に何としても歯止めをかけるべく、その多くを占める荷役関係災害の防止を最優先に取り組むとともに、本年度は、厚生労働省委託事業として、荷主の皆さまを対象とした「荷役災害防止担当者の講習会」を全国で開催するなど、荷役ガイドラインによる、荷主等と連携した荷役災害の防止に努めているところです。また、死亡者数の多くを占める交通労働災害の防止にも、総力を挙げて取り組むこととしております。本日、お集まりの皆様方におかれましては、本大会を契機に、これまで以上に充実した実効ある労働災害防止活動を展開されますようお願い申し上げます。

結びに、お集まりの皆様方の事業場の益々のご繁栄と労働災害ゼロを心から祈念いたします。

第 50 回 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 安全衛生表彰等の受賞者の方々

(敬称略)

1 安全衛生表彰

事業場・団体表彰

優良賞 (11 事業場)

群馬県	追川運送株式会社 有限会社八木運輸
東京都	千代田運輸株式会社
石川県	東洋運輸株式会社石川営業所
京都府	株式会社アースカーゴ
奈良県	大泉運輸株式会社
鳥取県	株式会社小鴨 有限会社棚田運送
長崎県	有限会社浦川運送 九州運輸機工株式会社
熊本県	御船運送株式会社
北海道	株式会社ニヤクコーポレーション 北海道支店釧路事業所 内陸運送株式会社 西尾運送有限会社
岩手県	室根運輸株式会社
宮城県	株式会社仙台配送
福島県	成田運輸株式会社 株式会社吉田運輸
茨城県	茨城流通サービス株式会社
群馬県	大島運輸株式会社 沼田貨物株式会社
埼玉県	株式会社藤城運輸倉庫 有限会社カクタス
千葉県	カンナナ京葉運輸株式会社 株式会社ドリーム 首都圏日立物流サービス株式会社
東京都	江商運輸株式会社
富山県	株式会社ナガイ運送
石川県	石川日通運輸株式会社小松営業所
岐阜県	揖斐川工業運輸株式会社本社営業所
愛知県	株式会社マルタパワーズ 株式会社 I T B ライン
三重県	伊勢陸運株式会社
滋賀県	株式会社マルキュー物流
兵庫県	第一運輸作業株式会社 富士工運株式会社
奈良県	武澤運送株式会社
島根県	有限会社銀山運送
岡山県	株式会社アクティ倉敷支店
山口県	親陽運送有限会社 有限会社周東貨物

香川県	尾崎運送株式会社
愛媛県	有限会社中江運送
高知県	有限会社丸富運送
福岡県	新東陸運株式会社 株式会社ケイティライン
熊本県	有限会社草部運送
大分県	東西運輸株式会社
宮崎県	株式会社トミシマ

団体賞 (1 団体)

埼玉県	大宮地区陸災防協議会
-----	------------

個人表彰

功労賞 (6 名)

岩手県	八重樫義一郎 (岩泉自動車運輸株式会社)
	小船 清悦 (荒沢運送有限会社)
栃木県	野澤 正雄 (有限会社野沢運送店)
山梨県	坂本 政彦 (株式会社坂本建運)
	坂本 幸晴 (株式会社高根運送)
大分県	植山 隆士 (大分県トラック協会)

功績賞 (46 名)

北海道	小林 健一 (株式会社後志建設)
青森県	森山 慶一 (株式会社共同物流サービス)
	石田 博也 (七戸貨物株式会社)
岩手県	高橋 孝幸 (陸災防岩手県支部)
宮城県	松沢 幸彦 (陸災防宮城県支部講師)
	武田 尹夫 (陸災防宮城県支部講師)
	大沼 弘人 (陸災防宮城県支部講師)
	加藤 豊 (陸災防宮城県支部講師)
	大山 智勝 (陸災防宮城県支部講師)
福島県	小田川洋司 (陸災防福島県支部)
	丹治 和衛 (陸災防福島県支部)
茨城県	熊谷 寛静 (行方運送株式会社)
栃木県	白石 雄二 (カトーレック株式会社宇都宮支店)
	阿久津 操 (有限会社阿久津興業)
	高林 武 (有限会社本田運送)
埼玉県	桶本 毅 (桶本興業株式会社)
	石川 繁 (石川産業株式会社)
	柴崎 泰寛 (柴崎運輸有限会社)
千葉県	鶴岡 秀保 (有限会社鶴岡運輸)
	大山 康郎 (有限会社ダイセン物流)
神奈川県	高橋 浩治 (川崎運送株式会社)
	古屋 信行 (古屋運送株式会社)
	小嶋 胤家 (安全自動車有限会社)
	平島 兼明 (平島運輸株式会社)
	三原 輝美 (有限会社三原運輸商事)
	隆志 文彦 (タカシ運輸株式会社)
長野県	溝口 一郎 (陸災防長野県支部講師)
	野池東洋治 (中央運輸株式会社)

岐阜県	高橋 勝利 (陸災防岐阜県支部)	創立 50 周年記念安全衛生特別賞 (11 名)	
静岡県	小林 勝彦 (静岡通運株式会社)	宮城県	井上 満貴 (陸災防宮城県支部講師)
	加藤 通子 (株式会社コト一)	福島県	池田 晴一 (陸災防福島県支部)
	立花 悦子 (豊岡協同輸送有限会社)	茨城県	小林 幹愛 (五光物流株式会社)
	市川 進一 (株式会社合同物流)	栃木県	石塚 正 (有限会社丸石)
	諏訪 道男 (平和みらい株式会社中部支店)	群馬県	関口 順一 (陸災防群馬県支部多野藤岡分会)
大阪府	密原 一朗 (一宏運輸株式会社)	神奈川県	浅生 建一 (浅倉商事株式会社)
兵庫県	山本 政澄 (日通水上運輸株式会社)	静岡県	鈴木 基浩 (遠州西濃運輸株式会社)
島根県	馬庭 哲雄 (陸災防島根県支部講師)	広島県	山根 徹吾 (陸災防広島県支部)
広島県	門田 敏数 (門田運送株式会社)	長崎県	岩永 政治 (岩永運送株式会社)
	宮本 忠明 (有限会社川西急送)	大分県	中島 茂樹 (豊後通運株式会社)
	松原 孝生 (日本通運株式会社三原支店)	宮崎県	小八重治美 (陸災防宮崎県支部講師)
福岡県	西川 博之 (株式会社マルニシ)	2 永年勤続表彰	
	上村 勝典 (立花運輸倉庫株式会社)	10 年勤続 (4 名)	
	鮎川 和夫 (鮎川産業株式会社)	神奈川県	永田 勝彦
	塚崎 易光 (株式会社塚崎運送)	長野県	三枝 廣昭
長崎県	加藤 幸則 (コマツリフト株式会社佐世保営業所)	岐阜県	河合 直美
宮崎県	井福 敏則 (都城運輸株式会社)	兵庫県	大石 龍太

3 優良フォークリフト等運転者表彰 (174 名) (支部別)

北海道	夏井 聡	鈴木 拓也	春日 秀行	武藤 和政	高山 浩二	川道 敬介
宮井 大	森 貴章	近藤 洋	篠原 義次	渡邊 厚	森下 純幸	岩谷 宏明
森川 浩之	茨城県	國分 直之	唐沢 勉	長谷川新一	石原 昭雄	平川 智巳
青森県	中條 俊也	東京都	上野 貞利	土方 啓人	牧田 孝雄	松崎 良治
富田 勝美	栃木県	渋谷 典好	大塚 幸彦	中根 裕介	辻 宏太	丸本 貴史
中屋敷義信	若林 良行	渋谷 好博	小林 一郎	鈴木 研志	広島県	樋口 浩幸
古山 雅則	君嶋 司	野間 理	竹前 秀晃	三重県	山根 良二	佐賀県
岩手県	郷原 篤	木村 伸也	岐阜県	藤見 誠一	中山 和典	吉原 壮
小椋 照美	柏倉 靖宏	黒田賢一郎	橋本 照広	滋賀県	高下 祐一	坂本 達也
菊池 健二	河上 進	神奈川県	川瀬 浩隆	岩武 雅和	正峯 稔浩	熊本県
高橋 章次	柏倉 和博	品田 竜二	三輪 健次	大阪府	山口県	大園 雅志
木村 祐輔	伊藤 勇次	森 榮則	小原 久和	綱島 昭	益本 栄二	林田 守
宮城県	群馬県	干場 正幸	瀧瀬 将吾	赤瀧 八朗	上田 徳生	橋口 幸二
佐々木良雄	清水 光雄	小宮 秀一	長瀬 充	田中 幸司	徳島県	大分県
千葉 達也	尾花 則夫	後藤 一樹	日比野耕治	伊藤 文勝	山田 賢治	根神 伸哉
瀬野尾貴光	埼玉県	船柳 秀一	野口 誠	長谷川英夫	前田 弘	米田 尚史
戸村 清孝	高橋 進	足立 一	鷹沢 春彦	岩田 智憲	大橋 清	宮崎県
秋田県	上江洲雄記	米倉 正良	静岡県	大杉 契一	香川県	春日 隆広
佐々木純一	三橋 正弘	坂野 利夫	八木 敏夫	塩道 結	谷口 容子	田之上和彦
阿部 隼人	徳永 荘志	新潟県	岩崎 敏之	兵庫県	野中 薫	鍋島 豊
小沼 剛	深栖 裕一	高橋 辰佳	久野 明	勝山 正章	愛媛県	鹿児島県
山形県	松尾 知州	富山県	増田 哲也	黒井 吉一	石川 敬裕	大榮 範久
柴田 哲也	千葉県	滑川 敏之	鈴木 博明	村上 弘	藤田 伸二	内田 敏秀
村山 弘樹	中村 久雄	池田 篤司	高橋 秀彰	奈良県	中屋 勝	有馬 秀和
佐藤 正広	鈴木 守	白川 尚吾	高野 光浩	瀬尾 幸孝	山本健太郎	富山 智弘
高梨 欽司	富永 一寛	石井 幹規	瀧本 崇	樋口 俊博	福田 義久	田島 憲光
福島県	松尾 幸弘	地崎勇一郎	愛知県	鳥取県	新家 幸三	沖縄県
西尾 修	大山 康之	石川県	牧野 雅彦	蔵重 克己	高知県	金城 智
鈴木 哲也	松岡 靖明	宮越 秀治	遠藤 勝義	松本 強	山岡 修一	平良 誠
西山 政義	渡辺 国秋	長野県	三枝 富夫	岡山県	福岡県	
瀬野 雅樹	花澤 隆信	松岡 文雄	西岡 宏記	岩田 陽芳	藤村 勝弘	

第 50 回 全国陸運労災防止大会 大会宣言

陸運業は、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核として重要な役割を担っている。陸運業がその役割を果たしていく上で、そこで働く人々の安全と健康を確保していくことは必要不可欠である。

陸運業における労働災害は、会員事業者のたゆまぬ努力により、長期的には、減少傾向にあるが、近年、横ばいから増加傾向となっている。平成 25 年における労働災害は、本部、支部、会員事業者が一丸となって労働災害防止活動に取り組んだ結果、死亡災害は 107 名と過去最少となったものの、死傷災害については、増加となり、平成 22 年から平成 25 年まで 4 年連続で増加となったところである。さらに、平成 26 年に入り、死亡者数、死傷者数とも前年に比べ増加していることから、厚生労働省より当協会に対し、本年 8 月、「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」がなされた。これを受け、当協会としては、「職場の安全衛生自主点検」の実施をはじめ、トラックからの墜落災害防止についての啓発、荷役ガイドラインの周知等の取組を強化しているところである。

我々は、このような労働災害の動向等を踏まえ、昨年策定した「労働災害防止 5 か年計画」の目標

達成に向けて、決意も新たに労働災害防止活動を展開していかなければならない。

本年は、陸運業における自主的な安全衛生活動の促進を目的に当協会が設立されてから 50 周年に当たる。このことを想起し、改めて、労働災害の絶滅に向けての思いを新たにすることである。

陸運業界は厳しい経営環境に置かれているが、我々は、人命尊重の理念の下に、労働災害の絶滅に向け積極的に取り組むとともに、健康で安心して働くことができる職場環境を実現し、企業並びに業界の発展に寄与するものとする。

このため、次の 6 項目を重点に、より一層努力を重ねていくことをここに誓う。

- 一 経営首脳が先頭に立った安全衛生活動の積極的な推進
- 一 荷役運搬作業時の労働災害の防止
- 一 交通労働災害の防止
- 一 健康確保対策の推進
- 一 安全衛生意識の高揚
- 一 リスク低減の取組の推進

右、宣言する。

平成 26 年 11 月 19 日

第 50 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

講演「労働安全衛生行政の動向」(要旨)

厚生労働省労働基準局安全衛生部長 土屋喜久 様

労働災害のない職場づくりの必要性

人の生命と健康はかけがえのないものであり、労働災害は、本来あってはならないものです。

安全で安心して働くことができる職場づくりは、大切な社員の安全と健康を守ることはもとより、災害に伴う生産設備の停止やその対応への経済的損失を軽減することにつながるとともに、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも大きなメリットをもたらします。

ぜひ企業経営の中心中核にこの問題を据えて積極的な取り組んでいただきたいと思います。

1 労働災害の動向と対策

平成 26 年 6 月速報値で、陸運業における死亡災害は対前年同期比 61.8%増加しており、死傷災害は、対前年同期比 5.1%増加しております。死傷災害は、平成 21 年以降 4 年連続で増加しています。

陸運業における労働災害の特徴

死亡災害の 6 割を「交通事故」が占めています。

死傷災害では「墜落・転落」が最も件数が多く、その約 7 割がトラックからの墜落・転落です。

陸運業における労働災害の増加要因

●平成 26 年上半期においては、2 月

の大雪の影響で路上でのスリップや、荷役作業中の転倒、荷台等からの墜落・転落災害が多く発生したこと。

●4 月から消費税が 8%に引き上げられることを見越した駆け込み需要により、年明けから 3 月にかけて物流量が大幅に増加したこと。

労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策の要請

上記状況を踏まえ、厚生労働省は、本年 8 月 5 日、産業界全体に対し、労働災害防止に向けた緊急要請を行いました。



《陸運事業者団体に対する要請内容》

■荷役作業における「トラックからの墜落災害防止」に係る集中的な周知啓発の取組

■自主点検を通じた会員事業場に対する「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底

陸運業において取り組んでいただきたい事項

荷役作業における「トラックからの墜落災害」を防止するため、以下の取組をしてください。

□墜落時保護用の保護帽や耐滑性のある靴の着用
□荷締め、ラッピング等の作業を、できるだけ地上から実施

□三点確保（移動時に手足 4 点のうち 3 点を確保）の徹底

□荷台への昇降は、昇降設備を使用

2 労働安全衛生法の一部改正

今回の改正では、化学物質による健康被害が問題となった胆管がん事案など最近の労働災害の発生状況を踏まえ、労働災害を未然防止するための仕組みを充実させました。

○今回の改正法には、次の項目があります。

1. 化学物質管理のあり方の見直し
 2. ストレスチェック制度の創設
 3. 受動喫煙防止対策の推進
 4. 重大な労働災害を繰り返す企業への対応
 5. 外国に立地する検査機関等への対応
 6. 規制・届出の見直し
 7. 電動ファン付き呼吸用保護具の型式検定
- このうちの 3 つについて、内容をご紹介します。

ストレスチェック制度の創設

メンタルヘルス不調の未然防止のためには、職場環境の改善等により、労働者の心理的負担を軽減させることなどが重要です。

このため、労働者の心理的な負担の程度を把握するための医師、保健師等による検査（ストレス

チェック）を行い、セルフケアや、職場環境の改善につなげ、メンタルヘルス不調の未然防止のための取組を強化します。来年 12 月施行を予定しています。

受動喫煙防止対策の推進

喫煙だけではなく、受動喫煙が健康に影響を及ぼすことが国内外で報告されています。

厚生労働省の調査によると、受動喫煙防止対策に取り組む事業場は着実に増加しているが、喫煙者の理解や資金面などの問題があり、規模の小さい事業場ほど対策が遅れている傾向にあります。

このため、健康保持増進のための措置として受動喫煙防止対策を事業場の努力義務とし、国の支援などを通じて、事業場の自主的な取組を推進します。来年 6 月施行を予定しています。

重大な労働災害を繰り返す企業への対応

同一企業で同様の重大な労働災害が繰り返される場合は、企業全体で改善に取り組む必要があります。そこで、厚生労働大臣が「特別安全衛生改善計画」の作成等を指示できる仕組みを創設します。

対象は、安全衛生関係法令に違反し、一定期間内に同様の重大な労働災害を複数の事業場で繰り返し発生させた企業です。

企業が計画の作成指示や変更指示に従わない場合や計画を実施しない場合は勧告を行います。

勧告に従わない場合に企業名を公表する仕組みを創設します。来年 6 月施行を予定しています。

3 しめくくりとして

労働災害のない職場づくりの必要性を確認いただき、労働災害防止に向けて、関係各位のより一層の取組と御協力をお願いします。

また、改正法の施行につきまして、是非皆様方にもご理解とご協力をよろしくをお願いします。

12月1日から「安全衛生教育促進運動」が展開されます！

「安全衛生教育促進運動」は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、平成 25 年度から、中央労働災害防止協会（中災防）が提唱した運動ですが、平成 26 年度は、国の「安全衛生教育推進要綱」（平成 3 年 1 月 21 日付け基発第 39 号）、「第 12 次労働災害防止計画」（平成 25 年度～平成 29 年度）、「労働災害のない職場づくりに

向けた緊急要請」（平成 26 年 8 月 5 日）等の趣旨を踏まえ、厚生労働省の後援、各労働災害防止団体等の協賛を受けながら、この運動を展開していくこととされました。陸上貨物運送事業労働災害防止協会も協賛団体として、本運動に参加します。

運動の実施要領、リーフレットを陸災防ホームページに掲載しておりますので是非ご覧ください。

<http://www.rikusai.or.jp/>

陸運労災防止協会の表彰制度による小企業無災害記録事業場〔平成26年10月〕					
第5種(15年間)	・有限会社八木運輸	群馬県支部	第2種(5年間)	・佐藤運輸倉庫株式会社	大阪府支部
第3種(7年間)	・滝沢物流有限公司	群馬県支部		・野田運送株式会社	大阪府支部

業種別労働災害発生状況

平成 26 年 11 月 7 日現在

業種	項目	死亡						死傷					
		平成26年1月～10月 [速報値]		平成25年1月～10月 [速報値]		前年比較		平成26年1月～10月 [速報値]		平成25年1月～10月 [速報値]		前年比較	
		死者数 (人)	構成比 (%)	死者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業		789	100.0	740	100.0	49	6.6	87,555	100.0	86,153	100.0	1,402	1.6
製造業		141	17.9	158	21.4	-17	-10.8	20,483	23.4	19,939	23.1	544	2.7
鉱業		9	1.1	7	0.9	2	28.6	189	0.2	175	0.2	14	8.0
建設業		299	37.9	250	33.8	49	19.6	12,909	14.7	12,706	14.7	203	1.6
交通運輸業		13	1.6	9	1.2	4	44.4	2,463	2.8	2,337	2.7	126	5.4
陸上貨物運送事業		91	11.5	66	8.9	25	37.9	10,604	12.1	10,560	12.3	44	0.4
港湾荷役業		5	0.6	6	0.8	-1	-16.7	268	0.3	239	0.3	29	12.1
林業		31	3.9	31	4.2	0	0.0	1,261	1.4	1,333	1.5	-72	-5.4
農業・畜産・水産業		24	3.0	20	2.7	4	20.0	1,947	2.2	2,000	2.3	-53	-2.7
第三次産業		176	22.3	193	26.1	-17	-8.8	37,431	42.8	36,864	42.8	567	1.5

資料出所：厚生労働省

業種、事故の型別死亡災害発生状況 (平成 26 年 1 月～10 月)

平成 26 年 11 月 7 日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	その他
全産業		789	210	2	45	43	69	125	174	2	119
製造業		141	24	0	10	6	11	51	10	0	29
建設業		299	124	1	19	20	18	34	34	1	48
交通運輸業		13	0	0	0	0	2	0	10	0	1
その他		245	51	0	11	12	31	29	71	1	39
陸上貨物運送事業		91	11	1	5	5	7	11	49	0	2
同上対前年増減		25	3	1	4	4	4	4	7	0	-2

業種、事故の型別死傷災害発生状況 (平成 26 年 1 月～10 月)

平成 26 年 11 月 7 日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他
陸上貨物運送事業		10,604	3,067	1,590	786	586	292	564	1,303	726	7	1,389	294
同上対前年増減		44	46	63	24	-22	-50	45	51	-34	0	-15	-64

(注) 上記 2 表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの
詳細は、陸災防ホームページ <http://www.rikusai.or.jp> に掲載

認定プロテクティブスニーカーをご存知ですか

…(公社)日本保安用品協会

働く人の足元の安全確保に、良質で安全な作業靴の着用をおすすめします。

公益社団法人日本保安用品協会が定める型式認定制度合格品のプロテクティブスニーカー(通称:認定プロスニーカー)こそが、安全で品質に優れた作業靴です。足部の労働災害防止を目的としてお求めのときは、是非協会が発行する認定合格品タグ(型式認定合格証明票)付き製品をお選びください。

お問い合わせ先
◆型式認定制度に関すること

◆警告…公益社団法人 日本保安用品協会の型式認定を取得していない製品に、認定合格品タグ、またはそれらの偽造物を付してはなりません。

★すっきりしたスニーカー調デザイン例



認定合格品タグ

お問い合わせ先

◆型式認定制度に関すること



公益社団法人 日本保安用品協会

東京都文京区湯島2-31-15 和光湯島ビル5階 TEL.03 (5804) 3125 FAX.03 (5804) 3126

◆商品やその他に関すること

日本プロテクティブスニーカー協会

公益社団法人 日本保安用品協会内 事務局 <http://www.prosneaker.jp>